

# 仕 様 書

業 務 名 「東区保健センター清掃業務委託」  
履 行 場 所 岡山市東区保健センター（岡山市東区西大寺中野本町4番5号）  
履 行 期 間 令和8年4月1日～令和9年3月31日  
建物の概要 「別表1」のとおり  
業務の目的 除塵、拭き掃除、ごみの収集運搬等日常的な清掃を行うことで建築物の衛生的環境を整備し、また、日常的な清掃では除去が困難な汚れや汚れ進行度の遅い場所を定期的に清掃することで美観の維持を図り、快適な執務環境を整備する。

## 1. 業務の概要

### (1) 日常清掃

清 掃 箇 所 1階（倉庫・更衣室・事務室・浴室・脱衣室・休養室を除く）、2階（作業室・乾燥室・暗室・操作室を除く）、及び外回り（車庫、自転車置き場、構内駐車場、中庭）

清掃項目（回数）及び作業内容 「別表2」のとおり

作業日・時間 開庁日【土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く日】とし、原則として午後1時から午後5時までの間に実施すること。

### (2) 定期清掃

清 掃 箇 所 1階（倉庫・更衣室・浴室・脱衣室・休養室を除く）、2階（作業室・乾燥室・暗室・操作室を除く）

清掃項目（回数／面積）及び作業内容

ア. 床のワックス掛け（年2回（6か月に1回）実施。／面積約871㎡）

- ① 適正洗剤（清掃部分の材質を傷めずに汚れを除去できるもので、作業員の人体及び環境に配慮したものをいう。以下同じ。）を使用し、機械等による表面洗浄
- ② モップによる水分拭き取り
- ③ 床面乾燥後、樹脂ワックスを2回塗布仕上げ

イ. 窓ガラス清掃（年2回（6か月に1回）実施。／面積約238.00㎡）

- ① 適正洗剤による洗浄及び拭き上げ
- ② サッシュの手入れ

ウ. ブラインド清掃（年1回実施。／面積約168.00㎡）

- ① 適正洗剤による洗浄及び拭き上げ

エ. エアコンフィルター清掃（年2回（6か月に1回）実施。／1F：15台、2F：20台）

- ① 電気掃除機又は水洗いで清掃・日陰で乾かす

注）汚れがひどい場合、柔らかいブラシや適性洗剤による洗浄を行うこと

作業日・時間 土曜日及び日曜日とし、日程調整及び作業時間については監督員と協議し決定するものとする。

## 2. 受託者の負担の範囲

清掃に必要な資機材や業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理は、受託者の負担とする。

衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹼、汚物入れ袋、ごみ袋）については契約金額に含むものとする。

### 3. 作業員及び勤務時間

業務完成に必要な作業員の数及び勤務時間等については、受託者の権限において判断し決定するものとする。

### 4. 作業員の心得

受託者の責任及び権限に基づいて、作業員に対して以下の各号を遵守させるものとする。

- ①作業員は、常に服装を正し、言語並びに態度を良くし、他人に不快の感を与えないようにしなければならない。
- ②作業員は、清掃箇所を衛生的かつ清潔に清掃を行い、併せて庁舎の美観に十分注意するよう努めなければならない。
- ③作業員は、業務上またはその他で知り得た保健センターの業務に関する事項を他に漏らしてはならない。
- ④作業員は、盗難並びに火災の予防に留意し、作業終了の際は、窓、扉の施錠、火気取締り及び消灯をするものとする。（※作業等の際し、原則として火気は使用しない。火気を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得るものとし、その取扱いに際しては十分注意すること。）
- ⑤作業員は、作業中に器物を破損したとき、または破損を発見したときは、速やかに監督員に届けなければならない。

### 5. 各種書類の提出

#### ア. 契約締結直後

- ①「業務責任者届」（業務責任者…清掃業務を総合的に把握し、円滑に実施するために監督員との連絡調整を行う者で、現場における受託者側の責任者をいう。また、業務担当者を兼ねることができるものとする。）
- ②「着手届」

#### イ. 当月末日の作業終了後

「業務報告書（業務月報）」（受託者は、当月末日の作業終了後に作業等の結果を記載した業務報告書を作成し、完了通知書を添えて監督員へ提出すること。）

### 6. 支払方法

毎月払とし、契約額を履行期間の月数で除して得た額を月額とする。（1円未満の端数は最初の支払月額に含めるものとする。）受託者は、当月末日の業務履行後、受託者の履行報告（「業務報告書（業務月報）」の提出）による監督員の確認検査に合格したうえで請求できるものとし、請求書受理日から30日以内に支払うものとする。

### 7. その他

- ・この仕様書に明記されていない詳細な事項について、庁舎の美観、衛生の保持、または建築物の管理上、岡山市が必要と認めた作業については、受託者の判断により契約金額の範囲内で適正に実施するものとする。
- ・業務担当者の労働安全衛生に関する労務管理については、業務責任者がその責任者となり、関係法令に従って行うこと。